

## 板橋中央総合病院における医療安全の取り組み

私たちの理念は、「安全で最適な医療を提供し、『愛し愛される病院』として社会に貢献する」ことです。そのために、当院では医療安全管理室を設置し、当院を訪れる皆様が安心安全な医療を受けられるような環境の整備に努めています。

### 1, 医療安全管理部門 医療安全管理室

医療安全管理室には専従の医療安全管理者を配置し、院長の直接指導のもとで定期的な院内巡視など様々な医療安全推進のための業務を行います。

### 2, 医療安全管理委員会

毎月、各部署からの責任者を集め、院内で発生した事故の集計や分析を行い、どのように院内の安全環境を改善できるかを話し合います。

### 3, 職員研修

当院では医療安全文化を広める為、全職員に対し医療安全に関する研修を年2回実施しています。

### 4, インシデント報告

患者様に予期せぬ害を及ぼした、あるいは及ぼし得たような事象が発生した場合は、まず患者様の安全を確保した上で、インシデントとして報告し、再発防止に努めます。

### 5, 職員と患者様との間の情報共有

プライバシー保護に配慮し、患者様に医療安全への理解と参加をお願いしています。  
(フルネーム確認、リストバンド装着、アレルギーの確認など)

### 6, 患者様からの相談への対応

医療安全管理者等が患者窓口担当者と連携を図り、医療安全に関わる患者及びその家族の相談・支援に適切に応じる体制を整備しています。患者相談窓口は、総合受付（E館1階）内にございます。

板橋中央総合病院

令和7年5月1日 医療安全管理部門 医療安全管理室